

No	事業名	事業概要	経済対策との関係	事業開始 年月日	事業終了 年月日	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	事業効果（実績）	担当課電話番号
1	低所得者支援及び不足額給付金	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3万円 子ども加算 2万円 定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者のうちR7計画分	Ⅱ. 物価高の克服	R7.3.1	R8.3.19	18,158,700	17,859,000	物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対し、給付金を支給し、対象者の生活基盤の維持を直接的に支援した。	保健福祉課 0267-97-3600 税財政課 0267-97-2121
2	上下水道料金減免事業	物価高騰の影響を受けた住民及び事業者等の生活支援を目的として、上下水道料金の基本料金2カ月分に充当する。（公共施設は対象外）	米国関税措置	R7.10.1	R8.3.18	5,942,000	4,088,000	生活や事業不可欠な上下水道の基本料金を減免し、物価高騰に直面する住民・事業者の固定費負担を速やかに軽減した。	建設課 0267-97-2124
3	小中学校給食無償化事業	物価高騰分により影響を受けている子育て世帯を経済的に支援するとともに、栄養バランスのとれた質のよい給食の供給を維持するため、小中学校の学校給食費を無償化する。	Ⅰ. 生活の安全保障・物価高への対応	R7.4.1	R8.3.31	22,607,118	14,916,000	小中学校の給食費を無償化することで、子育て世帯への直接的な経済支援を図りつつ、児童生徒への質の良い給食を継続して供給することができた。	教育振興課 0267-97-2600
合計						46,707,818	36,863,000		